

建設長崎大運動会開催のお知らせ

とき 平成28年10月23日(日)

午前10時開会

ところ 琴海中部運動公園

(長崎市長浦町) ※雨天の場合は中止

建設長崎

September No.615

2016年9月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます
印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市長山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●田上一郎 編集人●若杉孝雄

仕事確保・労働条件改善に向けて要請

県央振興局要請

地元建設業者の活用・

適正な賃金の指導を

八月二十五日(木)午前十時から、県央振興局長に対し要請行動を行いました。県央振興局から川口局長他八名、協会・組合から北村会長、船津委員長他二十名が出席。

はじめに、北村会長、船津委員長、田上専務理事が、局長室において川口局長へあいさつし要請書を手渡し

た後、場所を会議室に移し北村会長が、「地場に寄与する地元中小零細建設業者の活用。設計労務単価の引き上げが二次、三次、町場に行き渡っていない。申請

関としては定められた単価を上げて頂きたい。出先機



▲県央振興局会議室 全体28名

「住宅課で毎年少しずつ変わっているみたいだが国の制度が少し変わっている。熊本の震災対策等で助成が考えられている話がある。その辺の情報を踏まえて土木部に要請を上げて頂ければ」と回答。

さらに、船津委員長や高

諫早市要請

若年技能者育成には賃金と仕事量が重要

賃金と仕事量が重要

八月二十五日(木)午前十一時から、諫早市役所市長応接室にて、諫早市長に対し要請しました。

市側からは宮本市長他五名、協会・組合からは北村会長、船津委員長他十三名

はじめに北村会長から宮本市長へ要請書を手渡し、「地元へ貢献している業者への優先発注、若年労働者の育成を踏まえての設計労務単価引き上げ、申請し易いリ

フォーム助成」を要請すると共に、市独自のリフォーム助成の対応と市街化調整区域の規制緩和について感謝を述べた。宮本市長は、「住宅リフォームは、国も

県も制度が変更し戸惑っているが、市の単独事業で継続している。地域を支えるために人が定住して頂くには、イ、シヨク、ジュウが必要。イは福祉、教育等各種サービス、シヨクは職業、ジュウは住まい。そういう施策を進めており、成果が

少しずつ出てきている。技能を次世代に引き継いでいくために賃金、仕事量の確保は必要」とあいさつ。

また、要請内容に対しては契約管財課長と建築住宅課長から回答があり、工事発注に関する要望については「業者選定は地元業者育

成支援と市内経済活性化のために地元業者を優先的に指名。年間通した平準化発注に努める」

設計労務単価の引き上げについては、「県の公表単価を元に適正単価での発注

を行っている。適正な請負代金で下請契約するよう元請業者を指導している」

住宅リフォーム事業に対しては、「県の補助事業は終了したが、一〇〇市の単独事業で再スタートした。昨年八月現在三十二件の申請だったが、今年既に六十件の申請があつている。



▲諫早市役所 市長応接室 全体18名

年間拡大目標 400名 平成28年度 組織拡大の取り組み

前期(六月～十一月)拡大目標二〇〇名達成を!

建設長崎第七十一回定期大会において、平成二十八年度の組織拡大年間目標を四〇〇名として取り組むことが確認されました。昨年度の組合への新規加入者は三八四名で、脱退者を差し引くと前年より四十五名の組織増加となりました。

未加入仲間をご紹介ください

各支部 前期拡大目標			
支部名	目標(人)	支部名	目標(人)
中央	12	島原	13
大浦	7	佐世保中央	16
市南	10	佐世保東	18
東長崎	14	佐世保北	13
浦上西	19	北松	10
浦上東	8	平戸	7
西彼	17	五島	3
諫早	21		
大村	12	合計	200

平成二十八年度五月末の組織数は六二三四名となり、組織が増加したのは平成十八年以来十八年ぶりです。組合は、年間拡大目標の達成に向けて、前期の拡大期間を六月から十一月までの六ヶ月間とし、前期目標を二〇〇名として取り組む

を行っている。適正な請負代金で下請契約するよう元請業者を指導している」

住宅リフォーム事業に対しては、「県の補助事業は終了したが、一〇〇市の単独事業で再スタートした。昨年八月現在三十二件の申請だったが、今年既に六十件の申請があつている。

技能を次世代に引き継いでいくために賃金、仕事量の確保は必要」とあいさつ。

また、要請内容に対しては契約管財課長と建築住宅課長から回答があり、工事発注に関する要望については「業者選定は地元業者育

成支援と市内経済活性化のために地元業者を優先的に指名。年間通した平準化発注に努める」

設計労務単価の引き上げについては、「県の公表単価を元に適正単価での発注

を行っている。適正な請負代金で下請契約するよう元請業者を指導している」

住宅リフォーム事業に対しては、「県の補助事業は終了したが、一〇〇市の単独事業で再スタートした。昨年八月現在三十二件の申請だったが、今年既に六十件の申請があつている。

県下15支部 各支部大会開催

延べ862名が参加

建設長崎第71回定期大会を受けて、各支部は8月22日の佐世保北支部大会を皮切りに、9月14日の大浦支部大会で全ての支部大会が終了し、新体制がスタートしました。



中央支部

開催日 八月二十九日(月)
参加者 五十名
支部長 内野 幸雄
副支部長 本多 常秋
〃 山口 龍志
〃 樋口 正人
〃 石橋 廣喜
〃 馬渡 鉄洋
書記長 井関 一幸

大浦支部

開催日 九月十四日(水)
参加者 四十一名
支部長 北村 五男
副支部長 平山 正則
〃 鳥田 時治
〃 古里 一紀
〃 宮副 辰則
書記長 井関 一幸

市南支部

開催日 八月三十一日(水)
参加者 五十三名
支部長 山本 秀夫
副支部長 小宮 清治
〃 小泉 雄義
〃 中島 善明
書記長 古井 宏樹



東長崎支部

開催日 九月六日(火)
参加者 四十六名
支部長 里 澄宏
副支部長 山村 篤司
〃 岩永 和範
〃 本村 美喜男
〃 尾上 正範
書記長 若杉 孝雄

浦上西支部

開催日 九月一日(木)
参加者 六十六名
支部長 村岡 広明
副支部長 佐藤 昭彦
〃 平出 壽夫
〃 木下 広次
〃 山崎 信司
書記長 松園 俊輔



浦上東支部

開催日 八月二十三日(火)
参加者 四十四名
支部長 田崎 順一
副支部長 野口 耕平
〃 森 政一
〃 田川 和博
〃 松田 隆人
書記長 江頭 孝一

西彼支部

開催日 九月十三日(火)
参加者 六十八名
支部長 植田 勝次
副支部長 井手 保
〃 岩崎喜三郎
〃 山中 茂
〃 中尾 豊
〃 尾崎 光生
書記長 森 一公



諫早支部

開催日 九月五日(月)
参加者 五十八名
支部長 樋口 義雄
副支部長 木下 忠明
〃 石丸 久
〃 中村 太司
〃 後田 博幸
〃 林 崇
〃 山崎 貞博
書記長 大賀 修司

大村支部

開催日 九月八日(木)
参加者 六十九名
支部長 中尾 政男
副支部長 一瀬 純男
〃 川田 洋一
〃 緒方 末広
〃 津上 章司
〃 金水 誠
〃 松野 隆志
担当 山本祐一郎



島原支部

開催日 九月九日(金)
参加者 三十三名
支部長 山田 哲夫
副支部長 本田 岩勝
〃 城 祐輔
〃 松田 年市
〃 川田 照重
担当 牛島 貴裕



佐世保中央支部

開催日 八月三十日(火)
参加者 七十七名
支部長 塚本 芳美
副支部長 宮野 喜吉
〃 川元 俊彦
〃 末吉 重一
〃 田中 清士
〃 本田 英樹
〃 大島 吉博
書記長 瀧上 武司

佐世保東支部

開催日 八月二十六日(金)
参加者 六十五名
支部長 茅原喜志男
副支部長 長島 則行
〃 小谷 守
〃 迎 稔
〃 大庭 真八
〃 坂口 龍夫
担当 香月 徳仁



北松支部

開催日 九月十二日(月)
参加者 六十三名
支部長 須藤 輝久
副支部長 近藤 力也
〃 坂中 善男
〃 萩原 正清
〃 池本 勇
〃 田中 祐二
担当 西田 光孝

平戸支部

開催日 九月二日(金)
参加者 六十七名
支部長 岡田 眞
副支部長 原田 仁志
〃 大石 義孝
〃 大浦 広己
担当 西田 光孝



佐世保北支部

開催日 八月二十二日(月)
参加者 六十二名
支部長 小林 健治
副支部長 福田 栄治
〃 柚元 美則
〃 松尾 正明
〃 松山 新一
書記長 小野 猛範



平和への祈り

慰霊祭 世界恒久平和の実現に —新たな決意を込め—

一九四五年八月九日、長崎へ原子爆弾が投下されてから七十一年が経過。

原爆はその爆風と熱線により多くの人命を奪っただけでなく、多量の放射線を浴びたことによる後遺症により、その後も多くの人々を苦しめ、死に追いやられ、そして今なお多くの方が後遺症に苦しんでいます。



建設長崎 船津栄市委員長

その後、全建総連の勝野書記長、広島建労の岩田執行委員長、建設長崎の船津執行委員長が献花を行いました。続いて、水を求めて亡くなられた方々の為に、県



—全国29県連より送られた7万7千羽の折鶴—

建設長崎では、原爆で犠牲になられた方々の冥福を祈り、八月八日、平和公園内の不戦平和の塔前で、「建設労働者職人原爆殉難者慰霊祭」を県内各支部代表、主婦会、全建総連の原連・組合から九十人の参加で執り行いました。

連勝野書記長は、「原爆という非人道的な兵器による無差別攻撃により、罪のない多くの尊い人命が奪われたことを決して忘れません。私たちが全建総連の仲間として、人類が平和で、核の脅威に怯えずにいらして、核のない平和な社会を築き上げるため、不戦を貫き、平和憲法を守る運動を進めます」と平和な未来へ向け決意の言葉を述べました。

続いて、建設長崎船津委員長は「今年五月、米岡大統領として初めてオバマ大



浦上川を静かに流れる万灯

浦上川万灯流し

原爆投下から七十一回目 賛して取り組みました。を迎えた八月九日の夜、原 夕方から、建設長崎本部 爆犠牲者をしのぶ「万灯流し」を原爆殉難者慰霊奉賛 松山橋梁に組合員・青年部 会や城山連合自治会等と協 が集まり、道板と棧木で万



浦上川を静かに流れる万灯

～幸せな未来に願いをこめて～

灯のをせる井形を作っていきます。午後七時過ぎになると爆心地公園で集

会を終えた地元の小 学校・自治会等の 方々が列をなして 「核兵器廃絶」「こ

どもたちに幸せな未 来を」など平和を願 うメッセージや、絵 が描かれた万灯を持ち込んで

日暮れ出しても三〇度 近くの気温の中、組合員さんらは汗だくになりながら、万灯を井形に取り付けていきます。一艘の井形に二十 二個の万灯がのせられます。 主婦会の方々によって、 万灯のろうそくに火が灯さ



井形をつくる組合員のみなさん

れた後、井形は次々と川に 下ろされました。 一列につながれた三十二 艘の井形は、船でゆっくり と曳航されていきます。川 下に流れていく約七〇〇個 の万灯の明りを見ながら、 いつまでも平和が続くと、 殉難者の慰霊と核の廃 絶を願いました。

第32回全国青年技能競技大会 in 徳島

山下さん(北松)・瀬尾さん(佐中) が出場



第32回全国青年技能競技大会 出場者

八月二十七日 習成果を發揮しようと全国 日(二十九日) 三十二県連・組合から七十 三日間にか 三人が参加。建設長崎から けて、第三十 是、山下政樹さん(北松支 二回全国青年 部) 瀬尾友兼さん(佐世保 技能競技大会 中央支部) 二名が出場しま した。長崎大会の後、休日 が徳島県「ア が仕事を後に練習を行い全 スティとくし 国大会に臨みましたが、今 ま」で開催さ 回は、惜しくも二名ともに れました。 入賞には手が届きませんで 競技課題 した。 「四方転び踏 建設長崎は、第三回大会 「み台」の製作 により連続二十九回連続出場 に、日頃の練 中です。来年こそ

全建総連・ 広島建労共催 広島原爆慰霊祭

私たちの技術を、戦争のない 平和な日本を建設するために役立てよう



八月五日(金)、「広島慰霊祭」が、平和記念公園内の原爆犠牲建設労働者・職人の慰霊碑前で開催されました。全国三十二県連から二 二八名の多くの仲間が集い、折鶴や名水が慰霊碑に献納、 つどい」が開催され、広島 大学名誉教授北川建

次先生の被爆体験の 講演があり、最後に 広島建労の青年部長 が「私たち建設労働 者・職人は、安全で 快適な住まいを造り 上げるための技術を、 戦争のない、平和な 日本を建設するため に役立てよう」と 力強く訴え、閉会 しました。

平和な未来へ向け決意の言葉を述べました。



平成二十八年度長崎技能士会総会

平成二十八年度 長崎技能士会総会

新会長に北村政和氏

平成二十八年度長崎技能士会総会が七月二十六日に ホテルセントヒル長崎で開 催されました。 技能士会の相川哲男会長 は「すそ野の広い建設産業 の繁栄は、次代を担う若年 盟する十一団体から三十五 名の出席。平成二十七年 度の活動報告並びに会計決算、 平成二十八年度活動方針案 と予算案を原案通り可決。 新年度の役員選出では、 相川会長の後任に建設長崎 の北村政和氏が就任しまし

た。総会後には懇親会が行 われ、県職業能力開発協会 の辻良子専務が乾杯の音頭 をとり会員同士の親睦を深 めました。

大浦支部

**戸町夏祭り協賛住宅デー
猛暑の中、奉仕活動**



八月二十日(土)の正午から、戸町夏祭りの協賛イベントとして、戸町中学校グラウンドにて、住宅デーとしての「無料包丁とき」を行いました。北村支部長から、「土曜日の忙しい中に参加頂いたこと、暑い中での作業に對して、熱中症にならないように、気を付けて頂くように」とのあいさつ。昼食後、真夏の太陽が照りつける会場で、日陰を探し磨き石をセツト。準備段階にはお客さんが早速お目見え、その後もお客さんの出足はまずまずで、あら研ぎと仕上げ研ぎを、分担作業で効

率よく一〇一本の包丁を見事に研ぎあげていました。時折そよぐ程度の風もありましたが、用意していた飲み物も無くなり、買い足すほどの酷暑の中、「奉仕活動」という形で地域の方々に建設長崎をアピールする事が出来ました。

率よく一〇一本の包丁を見事に研ぎあげていました。時折そよぐ程度の風もありましたが、用意していた飲み物も無くなり、買い足すほどの酷暑の中、「奉仕活動」という形で地域の方々に建設長崎をアピールする事が出来ました。

- 〈参加者 敬称略〉
- 北村 五男 平山 正則
 - 田上 義高 工藤 是正
 - 小野 義龍 佐々木政敏
 - 竹市 幸信 安達 三三
 - 松尾 哲夫 松山 力男
 - 春尾 末吉 竹崎 初男
 - 松本 重徳 小淵 禮子
 - 山下キミエ 北村すみ子
 - 松本のおよ
 - 船津委員長 石田書記長

西彼支部

**琴海分会・住宅デー
前年より一八〇本増**

西彼支部・琴海分会では、

去る八月二十一日(日)にJ-A 長崎せいひの各三カ所(村松営業所・琴海支店・形上出張所跡地)で住宅デーを開催しました。前日と当日の二回、琴海町内放送で開催告知のアナウンスをして頂きました。皆さん、オリンピック真つ只中で自宅テレビに釘づけの時にお聞きになられたのか、昨年より一八〇本増の四一七本の包丁が寄せられました。特に琴海会場では、何とかな午前の受付時間内に終了することが出

西彼支部・琴海分会では、去る八月二十一日(日)にJ-A 長崎せいひの各三カ所(村松営業所・琴海支店・形上出張所跡地)で住宅デーを開催しました。前日と当日の二回、琴海町内放送で開催告知のアナウンスをして頂きました。皆さん、オリンピック真つ只中で自宅テレビに釘づけの時にお聞きになられたのか、昨年より一八〇本増の四一七本の包丁が寄せられました。特に琴海会場では、何とかな午前の受付時間内に終了することが出



形上会場

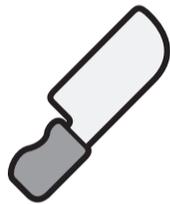


長浦会場



村松会場

- 〈参加者 敬称略〉
- 植田 勝次 岩崎喜三郎
 - 山中 茂 藤田 清
 - 徳永 八郎 相川 哲男
 - 北村 政和 岸川久美男
 - 森 進 井手 吉一
 - 松本 菊夫 吉田 健一
 - 松山 義廣 今里 正吉
 - 神近 剛 道平 政文
 - 吉田 等 角崎 忍
 - 林 一弘 石橋 敏昭
 - 小山 哲男 岩下 敏昭
 - 太田 正利 小野田国夫
 - 相川 守 山崎 康博
 - 相本 治 廣瀬 茂樹
 - 相川 雅彦 松尾 孝
 - 浦添 朝夫 前尾 辰美
 - 浦山 勝彦 岩下 孟
 - 岸山 正
 - 船津委員長
 - 田上副委員長



長建国保からのお知らせ

◎インフルエンザの予防接種費用助成

長建国保では加入している被保険者(組合員、家族)全員を対象に、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種に係る費用の補助を実施しております。

補助の申請について

- 《補助の対象者》
長建国保加入の被保険者組合員及び家族
- 《補助の対象》
季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種(以下予防接種という。)に係る自己負担の費用が1回につき1,500円を超えた場合、1,500円を超えた額を補助いたします。

《補助の申請》

当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書(様式第一号)に予防接種の領収書等を添え申請して下さい。

《補助申請の期間》

補助の申請は予防接種を受けた日の属する月の末日から起算して6ヶ月以内となっておりますので、接種後早めに申請して下さい。

(例) 1月10日に予防接種をした場合は、7月31日迄に申請が必要です。

《申請に必要なもの》

- ①被保険者証②予防接種の費用と分かる領収書及び明細書等③印鑑

《補助の交付》

補助金の交付は、申請に問題がなければ受付時に支部窓口で交付いたします。(申請時に交付)

《助成対象期間》

今年度のインフルエンザの予防接種の助成対象期間は、平成29年3月31日迄となっております。

(※この期間のうち、実際にワクチンをうてる日は市町村や医療機関毎に異なる事がありますので、お住まいの市町村窓口や接種を予定されている医療機関にお問い合わせ下さい。)

予防の為、またかかってしまった場合の重症化を防ぐ為にも早めに受けましょう!



各種講習会のお知らせ

①足場の組立て等作業主任者講習会

2日間

【日時】平成28年11月24日(木)~25日(金)
午前8時50分~午後5時
【場所】組合本部2階(長崎市城山町17-58)
【受付期間】随時受付 11月15日(火)締め切り

②足場の組立て等の業務に係わる特別教育

1日間

【日時】平成28年11月27日(日)
午前8時50分~午後4時
【場所】組合本部2階(長崎市城山町17-58)
【受付期間】随時受付 11月15日(火)締め切り

③職長・安全衛生責任者教育講習

2日間

【日時】平成28年12月8日(木)~9日(金)
午前9時~午後5時
【場所】組合本部2階(長崎市城山町17-58)
【受付期間】随時受付 11月25日(金)締め切り

④木造建築物等組立等作業主任者講習会

2日間

【日時】平成28年12月17日(土)~18日(日)
午前8時50分~午後5時
【場所】組合本部2階(長崎市城山町17-58)
【受付期間】随時受付 11月25日(金)締め切り

【受講料】8,000円(テキスト代込)

※ただし②足場の組立て特別教育は4,000円(テキスト代込)
※組合員は、組合より2,000円補助します(②足場の組立て特別教育除く)

◎巡回健診のご案内

~受診希望の方はお急ぎ下さい~

■平成28年度巡回健診実施会場(下記会場の中からお選び下さい。)

実施日	時間	会場
平成28年11月20日(日)	9時~12時	佐世保市民会館
平成28年11月27日(日)	9時~12時	建設長崎高原支部

※申込定員に満たない会場は中止する場合があります。

■申込方法

受診ご希望の方は実施日の2週間前までに組合へお申込下さい。

■受診に必要なもの

特定健康診査受診券、保険証、健診機関の受診票、検査用容器など

■受診対象者

受診対象者は、平成27年4月1日現在で長建国保に加入している40歳以上の方(同日現在の加入者で平成28年3月31日までに40歳になる方

を含む)です。尚、対象者以外の方でも自己負担2,000円で基本検査項目が受診できます。

■巡回健診の検査項目《基本検査項目》

身体測定(身長・体重・BMI・腹囲)、血圧測定、医師問診、尿検査(尿糖・尿たん白)、血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査)、胸部レントゲン検査、腎機能検査、心電図検査、貧血検査、痛風検査、視力・聴力

■選択検査項目(希望者のみ:全額自己負担)

肝炎検査(B型・C型 3,300円)、胃がん検査(2,500円)、前立腺がん検査(2,000円)、子宮頸がん検査(自己採取法 2,500円)、大腸がん検査(1,300円)、喀痰細胞診(肺がん三日間蓄痰 3,500円)

※選択検査項目の料金は健診日当日に係員に現金にてお支払い下さい。

一般社団法人

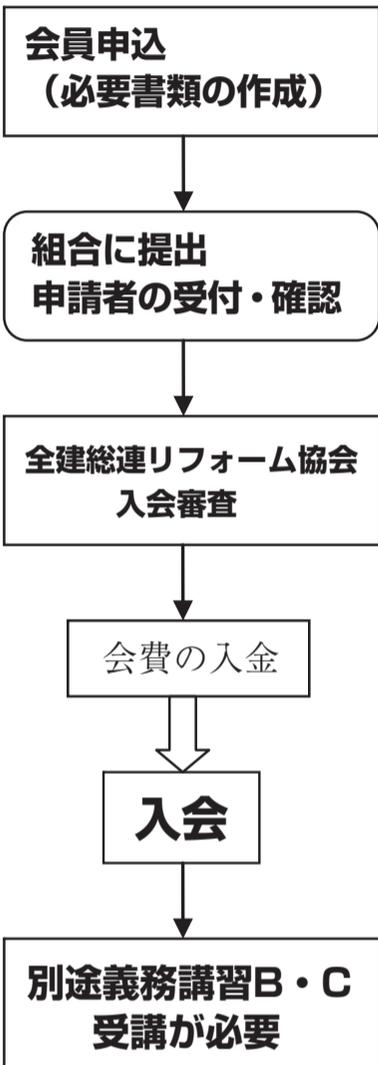
全建総連 リフォーム協会のご案内



全建総連リフォーム協会の目的

全建総連リフォーム協会（全リ協）の目的は、地域に住まう消費者が安心してリフォームを行う事が出来る環境の整備及び住宅リフォーム業者の健全な発達を図る事を目的に全建総連が国土交通省に「住宅リフォーム事業者団体」の登録を申請し、平成28年7月28日に登録を受けました。

入会するには



〔会費等〕

入会金……なし

年会費……10,000円

期間……4月～3月

国土交通省に 団体登録される

国が公認する団体の会員であるとロゴマークを使用して営業・PRが出来ます。

全リ協指定の講習会を受講しリフォーム工事の基礎知識を

全リ協会員はロゴマークを使用する為に講習会を受講して情報収集ができます。

住宅リフォーム事業者団体登録制度は国が設立した制度です。

国土交通省は、一定の要件を満たしている「住宅リフォーム事業者団体」を国が登録・公表することにより、消費者が住宅のリフォームを行う際に、事業者を選択する判断材料としてもらうと共に、安心してリフォーム工事を行う事が出来る市場環境の整備を図ることを目的として創設されています。

しかし、この制度を大手事業者が先取りし、国のお墨付きを得た大手がリフォーム市場の独占を図っています。住宅のリフォームをはじめとした、地域の事業を守ってきたのは私たち地域に住まう事業者です。私たちの職域を守り仕事を確保するため、全建総連は、国が創設した「リフォーム事業者団体登録制度」に対応する団体として、組合員を会員とする「全建総連リフォーム協会」(全リ協)を設立しました。

入会要件

- ① 建設業許可を有する者
- ② リフォーム工事を業務範囲とする建築士もしくは建築施行管理技士が在籍する者
- ③ 内装・設備工事のリフォームについて国土交通省が定める資格者が在籍するもの
- ④ 下記のいずれかに該当し **義務講習 A (裏面記載)** を受講し適正な事業を行う事ができると協会が確認した者
 - ・リフォーム瑕疵保険登録事業者
 - ・増改築相談員登録者またはマンションリフォームマネージャーが在籍する
 - ・リフォーム工事に係わる 1 級、2 級技能士又は職業訓練指導員が在籍する者

事業会員の受講義務講習

講習	A	B	C	D	
内容	・協会概要 (会員順守事項含む) ・リフォーム工事マナー ・標準契約書式(見積書含む) ・リフォーム瑕疵保険 ・苦情処理等	内容は地域の実情に応じた ・リフォームをめぐる情勢 ・リフォーム工事の考え方と提案 ・性能向上・長期優良化リフォーム ・その他 (リフォーム関連融資制度、助成制度、減税制度、介護保険等による住宅改修工事、経営、顧客管理、アフターフォロー等	・省エネ技術講習会 (施工または設計)	・増改築相談員講習	
受講期限	会員入会要件の①から③に該当する者は入会后1年以内。 ④については入会時	入会から3年以内に必ず1回以上	既受講者を除き2016年度末までに受講	既受講者(更新) 更新期に合わせた5年毎に必ず受講	未受講者(新規) 受講資格を満たした時から1年以内に新規講習を受講



会員のメリット

①	業務マナーや的確な見積・契約、適切な工事、技術力向上と経営強化等について定期的に学習し、技術向上できる。	②	リフォームに関するさまざまな情報を団体より受けられ、仕事に役立てることができる。	③	団体の発展により、企業・団体との交渉次第で会員として受けられる特典(リフォーム瑕疵保険の保険料割引、リフォームローンの金利優遇、資材の割引購入等)の可能性が広がる
---	--	---	--	---	---

等々の支援が受けられます。



国土交通省に団体登録されれば

国が公認する団体の会員であるとロゴマークを使用して営業・PR できる



国の認定を受けている団体なら安心してまかせられそう…

全建総連リフォーム協会（全リ協）

住宅リフォーム事業者団体登録制度 登録講習会

開催日時 **11月16日(水)** 午後6時受付 6時30分開会

開催場所 **セントヒル長崎**

長崎市筑後町(☎095-822-2251)

※駐車場は、近隣の有料駐車場にお願い致します

募集人員 **第1次募集 50名**

入会募集説明会と義務講習Aの標準プログラム

義務講習A プログラム

1. 協会の概要

- ①全リ協の目的と事業、組織体制

2. リフォーム工事マナー

- ①居ながらリフォーム心得帳
- ②事業会員の遵守事項
- ③講習受講義務等

3. 標準契約書式・約款

- ①小規模工事用（請負額100万円未満、又は注文書）
- ②中・大規模工事用（請負額100万円以上）

4. リフォーム瑕疵保険

- ①リフォーム瑕疵保険
- ②瑕疵保険に係わる説明確認

5. 消費者相談及び苦情の受付と対応

- ①消費者相談窓口、苦情に対する対応について

6. 資料

- ①全リ協定款、施行明細、必要書類一覧



全リ協の 事業者登録の意味

住宅リフォーム事業は様々な事業者が担っており、工事内容や技術も高度化・多様化している。一方で消費者にとっては、事業者の技術力・価格相場等がわかりにくく、気軽に相談できる所が少ない・知られていないといった課題を有しています。

このため、消費者が安心して住宅リフォーム工事が依頼できる環境の整備、事業者の技術力など資質の向上が必要と考えられます。

住宅リフォーム事業者団体登録制度は、既に一部の事業者団体において、取り組みが行われていますが、本来、リフォーム市場は、地元根付いた事業者が、消費者と密着な関係を保ちながら、消費者の立場に立って納得のいく住宅リフォーム工事を行うべきである事を踏まえ、全建総連が先頭に立ち、住宅リフォーム協会を設立して、安心な住宅リフォームが出来るように推進するものです。